

第2章 三田市の教育を取り巻く環境

1 教育に関する制度等の状況

(1) 第2期教育振興基本計画の策定

平成25年6月に国の第2期教育振興基本計画が策定され、新たに「①社会を生き抜く力の養成」「②未来への飛躍を実現する人材の養成」「③学びのセーフティネットの構築」「④絆づくりと活力あるコミュニティの形成」から成る4つの基本的方向性が掲げられました。この計画では、教育行政の基本的な方向性の一つとして「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」が打ち出され、その実現に向けた成果指標として全ての学校区において、学校と地域が連携・協働する体制を構築することも示されました。

(2) いじめ防止対策推進法の施行

いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成25年6月に「いじめ防止対策推進法」が成立し、いじめに関する基本理念を定めるとともに、国・地方公共団体・学校等の責務を明らかにし、基本方針の策定や組織の設置等が規定されました。

(3) 特別支援教育※に係る法改正等

平成23年8月に「障害者基本法」の改正、平成25年6月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が制定されました。

また、平成24年7月には「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム※構築のための特別支援教育※の推進（報告）」において、「障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことをめざすべき」とする基本的な方向性が示されました。

(4) 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置※等に関する手引の策定

文部科学省は平成27年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置※等に関する手引」を策定しました。この手引において少子化等の影響による学校の小規模化に伴い、学校統合の検討や小規模校を存置する場合の充実策等、諸課題に対して配慮すべき留意点等がとりまとめられました。

(5) 子ども・子育て支援新制度^{*}の開始

「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援新制度^{*}」が平成27年4月から始まりました。これにより「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保、保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けて、社会全体で子ども・子育て家庭を支援する新たな仕組みが構築されました。

(6) 新たな地方教育行政制度の開始

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月に施行されました。改正法では教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図ることなど、制度の抜本的改革を行うものとなりました。

また、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが規定されました。

(7) 小中一貫教育^{*}制度の導入に係る学校教育法等の改正

小中一貫教育^{*}を制度化する「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成27年6月に成立しました。改正法では小中一貫教育^{*}を行う新たな学校を「義務教育学校」と規定し、「5・4」制や「4・3・2」制など、9年間を見通した教育課程の編成が設置者の判断で柔軟に運用することが可能となりました。

(8) 学習指導要領^{*}の改訂

すでに示された道徳の教科化に加え、小学校5年生からの英語の教科化などを含む学習指導要領^{*}の改訂に向けた検討が進められています。今回の改訂の方向性として、新しい時代に必要となる資質・能力について「学びに向かう力・人間性の涵養」「生きて働く知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」を3つの柱としています。その中で課題の発見と解決に向けて主体的・対話的で深い学びへと向かわせる学習過程の改善を図ることが求められています。

2 子どもの教育を取り巻くわが国の状況

(1) 社会経済情勢の急激な変化

世界は、グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、変化が激しく先行きが不透明な社会に移行しています。また、わが国は世界に先んじて少子高齢化の急激な進行に直面しています。同時に、厳しい経済情勢において社会的格差等の問題も指摘されており、社会的・経済的な事情に関わらず誰もが等しく質の高い教育を受けられる「教育安心社会」の実現が求められています。

このような急激な諸情勢の変化の中で、子どもがたくましく社会を生き抜くためには、自立して未来に挑戦する態度を育成することが一層重要となっています。「自立、協働、創造」の3つの基本基軸のもと、一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習※社会をめざしていく必要があります。

(2) 子どもの学力について

わが国の児童生徒の学力の現状について、全国学力・学習状況調査※の結果や各種国際調査の結果からは、基礎的・基本的な知識・技能の習得については、個別には課題のある事項があるものの全体としては一定の成果が認められます。一方で、思考力・判断力・表現力等を問う問題や記述式の問題に課題があることも明らかとなっています。

全国学力・学習状況調査※の結果から学習意欲の面では、一部は改善していますが、小学生の算数や中学生の数学・理科に関する興味・関心は国際平均よりも低い水準にあることが指摘されており、全国学力・学習状況調査※の結果等を踏まえた指導方法の改善の提案など、一層のきめ細かな対応が必要です。

(3) 子どもの生活習慣や心の育成について

行き過ぎた個人主義の風潮や社会全体のつながりの薄れ、異なる文化や価値観等を持った人々との交流や各種体験の減少などを背景として、規範意識や社会性などの育成の重要性が依然として指摘されています。

小中学校においては、不登校児童生徒の増加、小1プロブレム^{*}や中1ギャップ^{*}、学級崩壊^{*}、いじめや自殺等の課題があげられ、家庭や地域と連携した教育の充実が求められています。

(4) 子どもの体力について

子どもの体力については、昭和60年頃と比較すると低い状況にあり、運動する子どもとしない子どもの二極化傾向など、課題が見られるとともに、現代的健康課題の多様化・深刻化などへの対応も必要となっています。

子どもが生涯にわたり、積極的に運動に親しみ、健康で活力ある生活が送れるよう、体力・運動能力の向上や食育^{*}に取り組んでいくことが求められています。

(5) 大規模災害からの教訓

震災等の大規模災害を教訓として、自然災害から自らの生命を守るために必要な能力や態度を身に付けるとともに、助け合いやボランティア精神など、人々や地域間等のつながり（絆）の重要性などを再認識することになりました。

自助・共助の精神を育成し、共有していくとともに、災害に対する正しい知識や技能を身に付け、子どもが自ら命を守り安全を確保することができる能力を培うことが求められています。

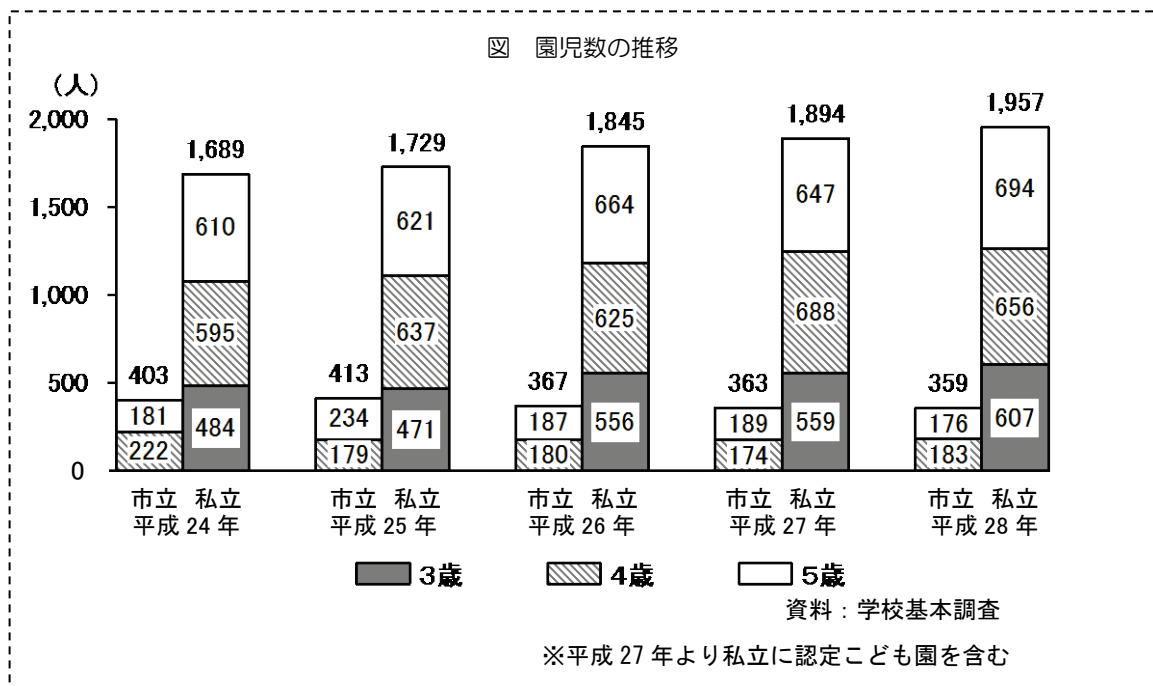
3 第1期計画の振り返り

基本施策1 幼児期の教育の充実

【取組の概要】

幼児の自立と協同の態度を育むため、異年齢交流や子どもの自発的な活動としての遊び、子ども同士が共通の目的を持ち、協力・工夫して遊ぶ「協同する経験」などを通して、豊かな社会性を育むための取組を充実してきました。

また、「育ちと学びの連続性」を大切にしながら、小学校生活への円滑な接続をめざした共通の見通しが持てるよう、就学前教育と小学校教育の連携を強化するとともに、保護者が安心して子育てできる環境づくりや親としての育ちを支えるために、幼稚園・認定こども園*・保育所における子育て支援を推進してきました。



【取組の成果】

- ・市立幼稚園4・5歳児混合保育*は、4・5歳児が共にふれ合い育ちあう学級活動、発達段階に応じた年齢別の活動、4・5歳児と一緒に作り出す活動を組み合わせた教育を展開することにより、主体的に生活を進めようとする力が育ちました。
- ・市立幼稚園指定研究事業*は、各園の園内研究会において、「主体性を育む」視点から、自園の取組を共に考え合い、活動の工夫を行うことで子どもの育ちに結びつけることができました。

- 幼児教育に係る教職員合同研修会において、市内の就学前施設の教職員が他園所の教職員と意見交換を重ねることにより、自園所の取組を充実させることができました。
- 子どもの「生きる力」の基礎を培うため、市内のどの就学前施設に所属していても、等しく質の高い教育を提供することを目的とした「さんだっ子かがやきカリキュラム※（三田市就学前保育・教育共通カリキュラム）」の作成は、作業部会において情報交流並びに検討を行うことにより、自園所の取組を振り返り、価値づけることができました。
- 就学前と小学校の円滑な学びの接続を目的とした「保幼・小の接続カリキュラム※」を作成し、就学前においては小学校生活の基盤を作る取組を推進し、小学校においては入学直後に就学前の取組を生かした授業が展開され、子どもが小学校生活にスムーズに適應できるように活用しました。
- 子育て支援型預かり保育※は、保護者の多様な保育ニーズに対応し、地域の中で子どもが育ちあう場としての役割を果たすことができました。

【今後の方向性】

幼児期における教育は、集団の中での自発的な遊びを通して「生きる力」の基礎を培うとともに、幼児期にふさわしい生活習慣の基礎や規範意識の芽生えが育まれるよう、支援することが必要です。そのためにも、就学前教育の研修・研究の機会を広げ、全教職員に向けて発信することが必要です。

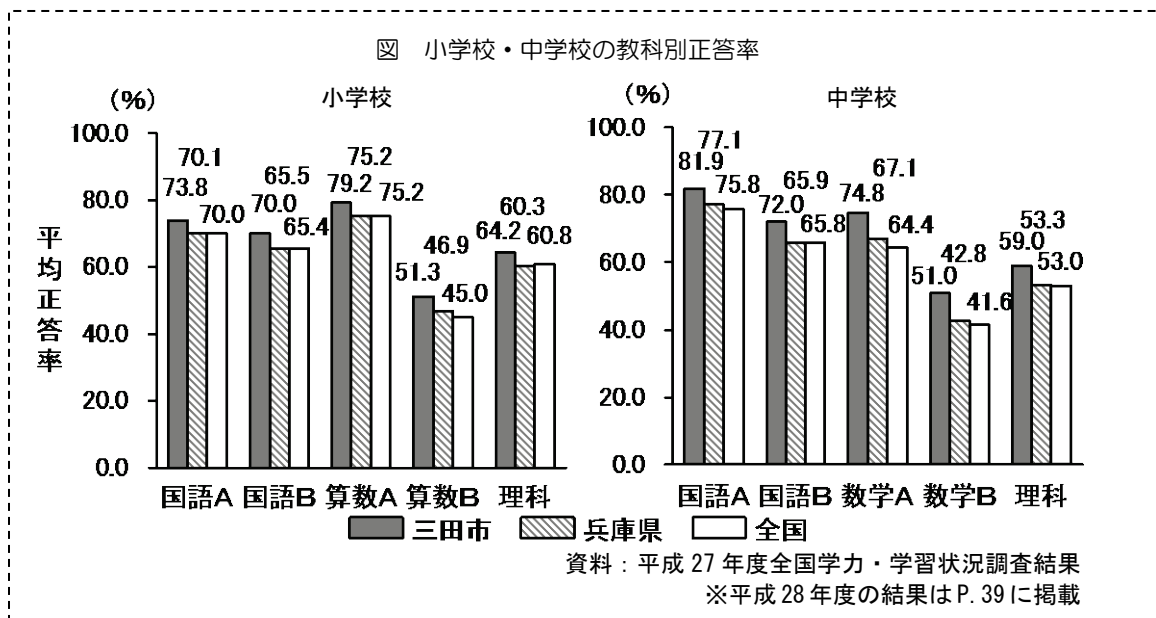
また、今後も保護者の多様な保育ニーズに対応しつつ、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、幼児一人一人の特性に応じた就学前の教育・保育を一層充実するため、平成27年4月からスタートしている子ども・子育て支援新制度※の実施に伴い、幼児教育・保育、子育て支援の質・量を充実していくことが求められています。

基本施策2 「確かな学力」の育成

【取組の概要】

子どもに確かな学力を身に付けさせるため、基礎的・基本的な知識・技能とともに、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育み、主体的に学習する態度を養う取組を充実してきました。

また、言語活動の充実により、確かな学力を形成するための基盤である「ことばの力」を育成し、子どもの豊かな学びを保障するために三田の特色ある教育活動を展開しました。学ぶ意欲や自尊感情*を高めるため、保幼・小・中の11年間を見通し、育ちと学びの連続性を重視した連携教育も進めてきました。



【取組の成果】

- ・児童生徒の国語（A）（B）、算数・数学（A）（B）は、全国（公立学校）の平均正答率をすべて上回り、学力の定着状況は良好です。学習活動や指導方法の工夫改善を重ねる取組により、習得・活用・探究の力が身に付いた成果といえます。また、論理的な表現力が求められる（B）問題の平均正答率が、全国に比べ高い状況にあるのは、言語活動の充実によるものと考えられます。
- ・学力向上支援教員*やひょうごがんばりタイム*指導員等を配置し、個人カルテなどを活かした個に応じた指導を行うことによって、児童・生徒の基礎学力と学習意欲は向上傾向にあります。

- 三田市子どもの読書活動推進計画（第2次）の策定、「さんだ子ども読書の日^{*}」の設定、学校司書^{*}の配置、図書館教育の研修等、読書活動を支える環境整備が進みました。
- 自然科学にふれる機会の確保としての「さんだ子ども科学教室^{*}」や「サイエンスフェスティバル」、実験・観察の充実のための「三田市理科推進員配置事業^{*}」や科学的探究力を育む「理科作品奨励事業」などの事業において、参加者数の増加、理科作品の質の向上、学校における理科実験の機会の充実等、子どもの理科に対する関心は高まりを見せています。
- A L T^{*}及び小学校外国語活動サポーターの配置の充実、「さんだ子ども英語教室^{*}」や「英語暗唱大会」の開催等を通して、小学校6年生の9割近くが「英語が好き」と答えるなど、英語に対する関心が高まっています。
- 情報教育については、教員への研修の充実と電子黒板^{*}、デジタル教科書やタブレットパソコン^{*}等の導入を進めたことにより、I C T^{*}機器を活用し、子どものコミュニケーション力の向上を図る授業が広がっています。
- 保幼・小・中の連携については、各中学校区で連絡会が開催され情報交換とともに、めざす子ども像の共有が図られ、交流から連携へと意識が高まってきました。

【今後の方向性】

全国学力・学習状況調査^{*}の結果分析を生かし、PDCAサイクル^{*}による学力向上の取組が一層進められることが重要です。特に、「学力向上指導改善プラン^{*}」とその評価が連動して学力向上が図られるよう、各校への支援を進めていく必要があります。

また、次期学習指導要領^{*}の改訂にあわせて小学校の英語教科化など、英語教育の大きな変化が予想されます。今後の動向を見据えつつも、現在の取組を生かし、本市の英語教育を継続発展させていけるよう、外国語活動の担当者会等と協力して取り組んでいく必要があります。

学校司書^{*}の配置、蔵書の充実等、子どもの読書環境を整え、読書への関心を高める取組を充実させることにより、子どもの言語能力をさらに高めていくことが必要です。

就学前から中学校卒業までの子どもの連続した育ちと学びを保障できるよう、各中学校区において共通の目標を設定し、カリキュラム連携も視野に入れて学力向上、生徒指導、特別支援教育^{*}、道徳教育等様々な分野において日常的な連携が行われるよう、さらなる啓発を進めていくことが必要です。

基本施策3 「豊かな心」の育成

【取組の概要】

人との関わり合いを通して、よりよく生きるための規範意識や道徳性が育つように家庭・地域と連携した道徳教育、防災教育を推進してきました。

また、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等人権に関するあらゆる今日的課題の解決に向け、命と人権を大切にす教育を推進してきました。「共に生きる社会」の実現に向け、互いの個性や人格が認められる学習の充実を図りました。

特に、子どもの豊かな人間性と社会性を培うため、発達段階に応じて、地域の自然や歴史、文化、人々の営みにふれる体験活動や環境教育を充実してきました。

表 豊かな心に関するアンケート結果

(単位：%)

		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
「友だちとの約束を守っている」と答える子どもの割合	小6	97.2	97.4	92.4	調査 対象外	98.4
	中3	96.4	98.9	97.0		97.9
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答える子どもの割合	小6	97.2	96.4	96.3	96.6	96.1
	中3	93.7	94.4	96.8	94.5	95.4
「自分には、よいところがあると思う」と答える子どもの割合	小6	77.8	78.7	79.5	79.7	79.7
	中3	62.5	66.2	64.3	70.7	69.6
「近所の人に会ったときあいさつをしている」と答える子どもの割合	小6	91.1	90.8	調査 対象外	調査 対象外	調査 対象外
	中3	84.4	85.0			
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える子どもの割合	小6	62.9	64.5	70.2	68.4	70.6
	中3	33.6	33.6	43.6	45.6	45.6

資料：全国学力・学習状況調査結果

【取組の成果】

- 教育研究グループ*と連携した研修会や授業公開、「みんなで育てる三田の教育フォーラム**」の基調提案や実践発表を通じて道徳教育の充実について理解を深めることができました。
- 地域住民と連携した防災訓練や避難所運営訓練、防災講演会等を実施することにより命の大切さ、協力や助け合いの大切さ、ボランティアの意義等について学び、防災への意識を高めることができました。
- 各学校において、教科学習や総合的な学習の時間等を通じて、わが国や郷土の伝統や文化にふれる学習・体験を行い、関心を高めることができました。

- ・人権教育担当者研修会や学年別人権教育研修会を通じ、教員の人権意識や指導力の向上を図ることにより、各学校の人権教育の充実が図れました。
- ・教育研究グループ*国際理解教育*部会と連携しながら「WA I WA I デイ・キャンプ*」の開催や外国人語学指導員*を必要な学校に派遣するなど、市内在住の外国にルーツを持つ子どもを支援する教育の充実が図れました。
- ・小学校ではふるさと学習館、三輪明神窯史跡園、有馬富士自然学習センターの見学や学校を取り巻く自然豊かな地域における環境体験学習等を通じて、三田の自然、歴史、文化に触れ、ふるさと三田への関心が高まりました。
- ・中学校の「わくわくオーケストラ推進事業*」では、生徒の満足度も高く、豊かな感性の涵養が図られています。

【今後の方向性】

社会の変化に伴って、社会生活上のルールや基本的なモラル等の意識の低下が指摘される中で、子どもに基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせるとともに、自尊心*や他人への思いやり、生命を尊重する心、公共の精神を養うことなどが求められています。

ふるさとを大切に思う心や伝統や文化を尊重する態度を育むために、各学校園所において発達段階に応じて体験的な学びを充実させることが重要です。

社会の国際化に対応するために、三田市の実情を踏まえながら、多様な文化にふれる機会や多様な考え方を認め合う機会を保障し、多文化共生社会*の実現に向けた教育を進めることも大切です。

また、小学校の体験活動では、育てたい力を明確にした上で、子どもの実態に即した内容を吟味し、その場限りの活動で終わらせず、学校や家庭・地域での生活に生かすことが必要です。

これらの取組を進めるとともに、学習指導要領*の改訂に伴う道徳の教科化に向け、現在取り組んでいる望ましい授業のあり方等に関する実践、研究をさらに継続していく必要があります。

基本施策4 「健やかな体」の育成

【取組の概要】

生涯にわたり、心身ともに健康で活力ある生活を送るために、保健体育の授業やスポーツ行事等を通して、自ら進んで運動する習慣の定着を図りました。「さんだっ子元気アッププログラム※」の作成や「体力アップサポーター※」の派遣等を通して、子どもの運動に親しむ気持ちを育てるとともに、各学校の指導力向上にも努めました。

また、地域スポーツクラブや各種スポーツ教室等の活用を推進し、子どもの体力向上の取組を支援しています。

子どもの望ましい食習慣を形成し、心身の成長や健康の保持増進を図るとともに、栄養のバランスや食品の安全性、地域の産業や自然への関心、生産や流通に携わる人への感謝、食文化等を含めた食の大切さを学び、健全な食生活を実践することができるよう、食育※を推進してきました。家庭や地域と連携を図り、生涯にわたる健康の基礎を培う健康教育の充実を図りました。

表 小学校（5年生）の体力の状況

		男子			女子		
		三田市	兵庫県	全 国	三田市	兵庫県	全 国
握 力	kg	16.60	15.90	16.45	16.11	15.50	16.05
上体起こし	回	19.53	18.92	19.58	17.62	17.61	18.42
長座体前屈	cm	32.41	32.05	33.05	36.98	36.56	37.44
反復横とび	点	41.15	40.10	41.60	38.02	37.59	39.55
20mシャトルラン	回	51.30	51.18	51.64	33.97	39.04	40.69
50m走	秒	9.13	9.33	9.38	9.58	9.63	9.62
立ち幅とび	cm	159.05	151.19	151.24	149.24	143.42	144.77
ソフトボール投げ	m	23.66	22.98	22.52	14.48	13.47	13.77

表 中学校（2年生）の体力の状況

		男子			女子		
		三田市	兵庫県	全 国	三田市	兵庫県	全 国
握 力	kg	27.68	28.09	28.93	22.93	23.39	23.68
上体起こし	回	27.55	26.61	27.43	22.93	22.52	23.26
長座体前屈	cm	42.50	40.61	43.08	45.27	43.81	45.53
反復横とび	点	51.13	50.65	51.62	46.31	45.71	46.09
持久走	秒	376.51	390.03	392.63	281.58	289.59	290.03
50m走	秒	7.80	8.02	8.01	8.63	8.85	8.84
立ち幅とび	cm	193.16	191.47	194.05	165.81	166.48	167.28
ハンドボール投げ	m	21.52	20.39	20.65	14.12	12.56	12.83

資料：平成27年度全国体力・運動能力調査

※兵庫県・全国とも上回っている項目は色付け。

【取組の成果】

- ・全市立幼稚園の園庭芝生化が完了し、保育や運動会等において園児の活発な活動が見られました。また、芝生の上でのコンサート、ミニミニ運動会など子育て支援事業における活用も進みました。
- ・「さんだっ子元気アッププログラム※」をモデル実施したすべての学校において、「瞬発力」や「敏しょう性」の向上がみられました。
- ・各スポーツクラブの代表が集まって意見交換を行う連絡協議会やクラブ間の交流を目的とした「交流フェスタ」を開催したほか、クラブミーティングを開催し、会員増の取組について協議を行うなど、組織の活性化に向けた意見交換を行いました。
- ・「三田市の学校・園における食育推進計画※」を校区の状況に応じて活用するとともに、学校給食を活用した食に関する指導を実施し、学校給食や食育※を身近に感じ、食の大切さについて学ぶことができました。
- ・夏休み子ども料理教室や食育フェスティバルの実施など、「食べチャオさんだ!※」を合言葉に食育推進事業を展開し、食の体験を通して、食に対する関心を高めることができました。また、事業参加により、親子が日頃の食生活を振り返ることができ、食の大切さ、三田の食材や地域の良さを実感できる取組を行うことができました。
- ・「学校園（学校給食）における食物アレルギー対応の手引き※」の活用やアレルギー疾患の研修会等を通じ、教職員のアレルギーに関する理解を深めることができました。

【今後の方向性】

生涯にわたる健康の保持増進の基礎を培うため、積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成することが求められます。

また、全国的に偏った栄養摂取や朝食欠食等、食生活の乱れや肥満・痩身等の課題があげられることから、子どもの心身の健全な発達のため、食育※や健康教育を推進していくことが必要です。

子どもの体力や運動能力の二極化が著しいため、体育科の授業で学んだ運動やスポーツを日常生活の中で行う必要があります。そのため、体育科の授業内容の充実をはじめ運動に取り組む時間の確保を図るとともに、学校生活全般において休み時間や放課後を活用した児童生徒の体力や運動能力の向上に向けた取組を行う必要があります。

学校・家庭・地域が連携し、様々な機会を活用して子どもの運動や健康についての関心を高める取組を進めていくことが重要です。

基本施策5 多様な教育的ニーズに応じた教育の推進

【取組の概要】

特別な支援を要する子どもへの個に応じた指導・支援の充実に向けて、教職員の専門性の向上を図るとともに、多様なニーズに応じた相談事業等を実施してきました。

また、児童生徒の社会性を培い、自主性や自律性、主体性を育むため、関係機関との連携を図り、児童生徒理解に基づく生徒指導を行うとともに、相談・支援体制を充実してきました。

表 小学校の不登校人数・いじめ、問題行動等の推移

			平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
全国	不登校人数	人	22,622	21,243	24,175	25,864	27,581
	割合	%	0.33	0.31	0.36	0.39	0.42
兵庫県	不登校人数	人	789	777	827	820	941
	割合	%	0.25	0.25	0.27	0.27	0.32
三田市	不登校人数	人	9	10	14	13	15
	割合	%	0.14	0.16	0.23	0.22	0.25
いじめ		件	9	55	34	53	29
問題行動		件	37	35	32	54	71

表 中学校の不登校人数・いじめ、問題行動等の推移

			平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
全国	不登校人数	人	94,836	91,446	95,442	97,033	98,428
	割合	%	2.64	2.56	2.69	2.76	2.83
兵庫県	不登校人数	人	4,228	4,150	4,231	4,099	4,247
	割合	%	2.60	2.55	2.61	2.57	2.70
三田市	不登校人数	人	105	101	82	78	76
	割合	%	2.83	2.84	2.47	2.46	2.55
いじめ		件	60	83	34	34	23
問題行動		件	572	474	599	357	353

資料：学校教育課

○不登校人数・・・4月1日～3月31日までの間に、欠席した日数が30日を超えた児童生徒の人数
(病気、経済的理由を除く)

【取組の成果】

- 「のびのびサポートシート^{*}」を教育相談に活用する等、活用実績は年々増加しており、各学校園所における個別の指導計画^{*}の作成率も向上しています。
- 子どもへのより良い支援を考え、保護者の不安を軽減するために特別支援教育^{*}相談室やひまわり特別支援学校を活用した教育相談を実施してきました。そのことにより、円滑な就学につながるケースが増加しました。
- 学齢期後の就労に係る情報を保護者・本人・教職員が知ることにより、将来の自立に向けて、各発達段階での支援を考える機会となりました。
- 巡回相談では相談者が相談したい内容や取組の方法等、ポイントを明確化した相談を実施することにより、相談員から支援に対する具体的な助言を受け、各学校園所において実践に生かすことができました。
- 通常の学級において、発達障害^{*}等により特別な支援を要する子どもに対し、校内支援体制を整備するとともに、該当学級に特別支援教育支援員^{*}である指導補助員を配置し、子ども及び学級への支援を充実させることができました。
- 「いじめ問題対策連絡協議会^{*}」や「いじめ問題対策ネットワーク会議^{*}」では、各学校や関係機関において情報を共有することができました。
- 「三田市こども教育委員会^{*}」では、「スマホマナー」のキャッチコピーを作成し、各中学校で主体的な取組を推進することができました。
- スクールカウンセラー^{*}連絡会、教育相談担当者研修会等を通じて、子どもへの支援のあり方について理解を深め、適切な支援を行えるようになり、中学校では不登校の子どもの数は減少しています。

【今後の方向性】

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム^{*}構築の理念に基づき、障害のある子どもとない子どもが、可能な限り同じ場で学ぶことを追求しながら、特別な支援が必要な子どもの能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うことが重要です。

学校現場における児童生徒、保護者、教職員のスクールカウンセラー^{*}への相談ニーズが年々高まっています。「いじめ問題対策連絡協議会^{*}」や「いじめ問題対策ネットワーク会議^{*}」「三田市こども教育委員会^{*}」を継続して行っていくとともに、スクールカウンセラー^{*}連絡会や教育相談担当者研修会を定期的に行い、学校間、関係機関との連携に努める必要があります。

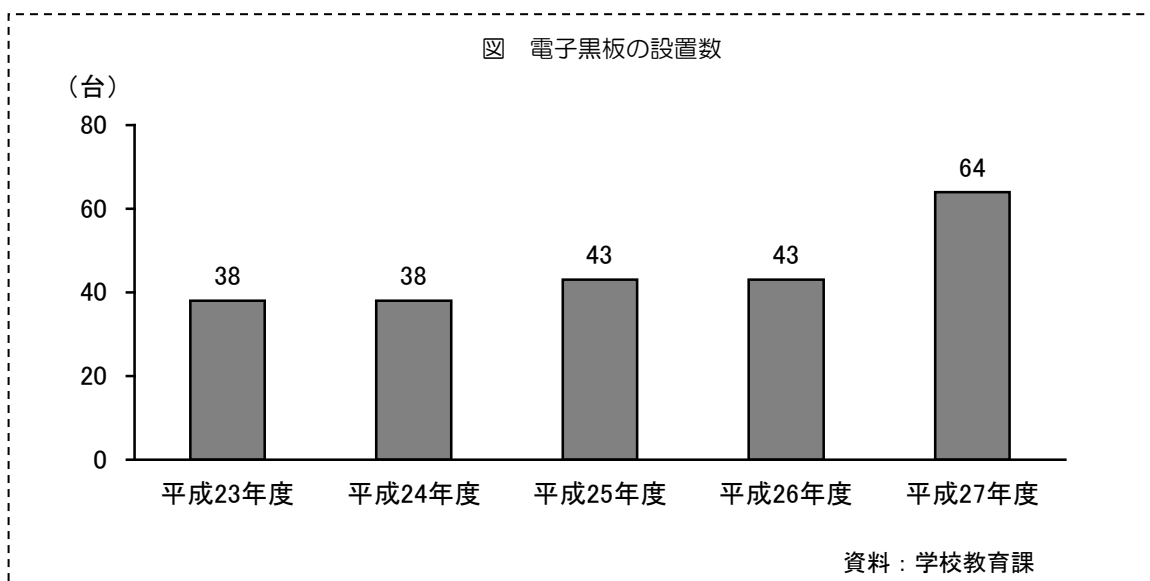
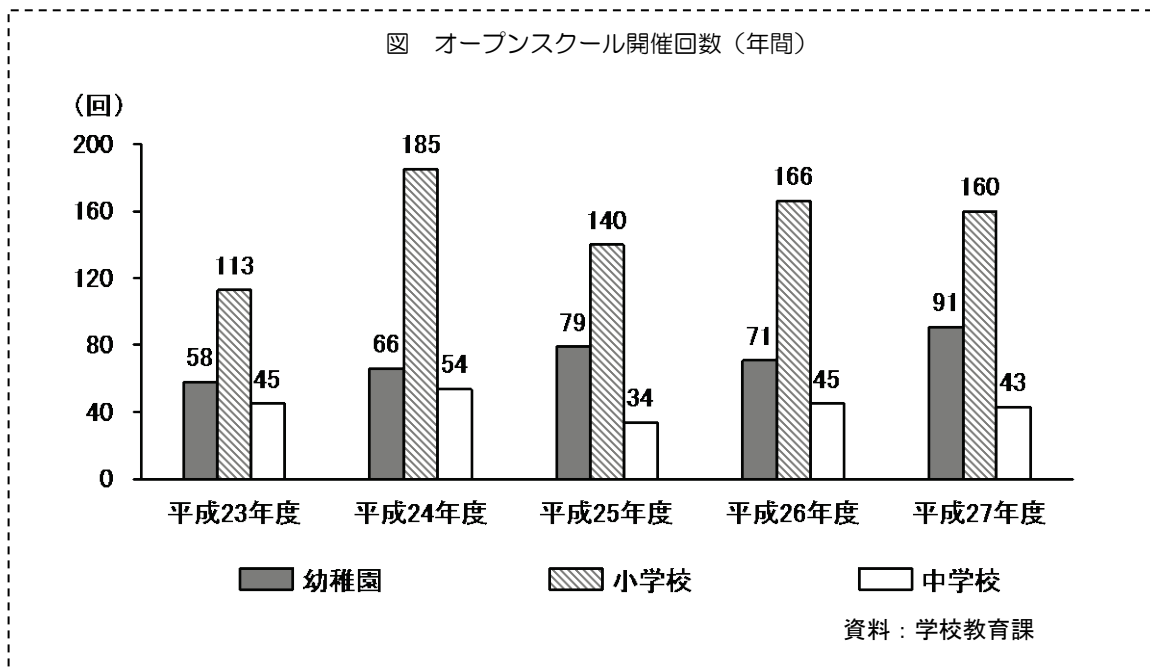
近年、福祉的な関わりを求めるケースも増えており、スクールソーシャルワーカー^{*}との連携を推進していく必要があります。

基本施策6 信頼される学校づくりの推進

【取組の概要】

学校情報を幅広く公開するなど、地域に開かれた学校づくりを推進し、保護者や地域住民が学校についての理解を深め、学校・家庭・地域の連携を進めやすい環境づくりに取り組み、多様な教育の課題に組織的・機能的に対応する体制の確立をめざしてきました。

また、教職員として、使命感と倫理観を持つとともに、豊かな人間性を養うことに努め、子どもの心に寄り添い、個々の学びの要求に応えられるように、実践的指導力の向上に取り組んできました。



【取組の成果】

- 円滑な学校運営等の推進を図るため、主幹教諭が校内の各委員会のリーダーとなり、学校全体の状況を把握しながら、校内外の連絡・連携体制の強化や課題解決に向けた取組を推進しました。
- 学校や幼稚園の内部評価のみならず、保護者や地域住民からのアンケートをもとにPDCAサイクル*に基づく評価を行い、学校関係者評価委員会等において公表することを通して、学校・幼稚園の運営の充実に向けた取組が具体化されました。
- 実務研修の実施等を通して、学校ホームページの充実を図ることができました。また、学校・幼稚園便り等を通じて、取組の理解が保護者や地域に広がりました。
- 「学校元気アップ共育事業*」の機会を活用した農業体験や環境学習、芸術文化体験など、地域の教育力を生かした活動を展開することにより、地域との連携が深まりました。
- より効率的・効果的な学校・幼稚園訪問ができるように工夫し、子どもの様子を参観するとともに、学校管理職と課題等の共通理解を図ることができました。また、教育委員と教員が現場の状況や取組について意見交換を行う場を設け、教育現場との連携体制の強化に取り組むことができました。
- 教育研修所*整備に向けた取組を推進することにより、研修所としての機能強化を図ることができました。また、「ひとり学びへの手引き*」の作成により、学びの基本のスタンダード化を進めることができました。
- 教育研究グループ*に所属する教員の数が年々増加し、各領域における研究を深め、全体交流会にて研究成果を交流することを通して、教員の指導力が向上しました。
- 電子黒板*の設置台数の増加等、ICT*機器の充実に伴い、教員の活用への関心や意識が高まってきました。

【今後の方向性】

子どもの状況の変化や保護者や社会からの要請が多様化・高度化する中で、地域に信頼される開かれた学校づくりを進めることが重要です。このため、就学前から中学校までの連携教育をはじめ、学校からの積極的な情報発信を行うなど、地域との連携を推進する取組が必要です。

教職員には、子ども一人一人の個性や能力、可能性を伸ばし、育てるとともに、様々な教育課題に適切に対応できるよう、資質向上に努めることが求められています。

平成28年度に新たに開所した教育研修所*における研修環境及び研修内容を充実させ、有効に活用することにより、教職員の資質をさらに高めていくことが大切です。

また、電子黒板*等、ICT*機器の活用に関する研修への参加を促進し、効果的に使った授業が展開されるよう、取り組むことが必要です。

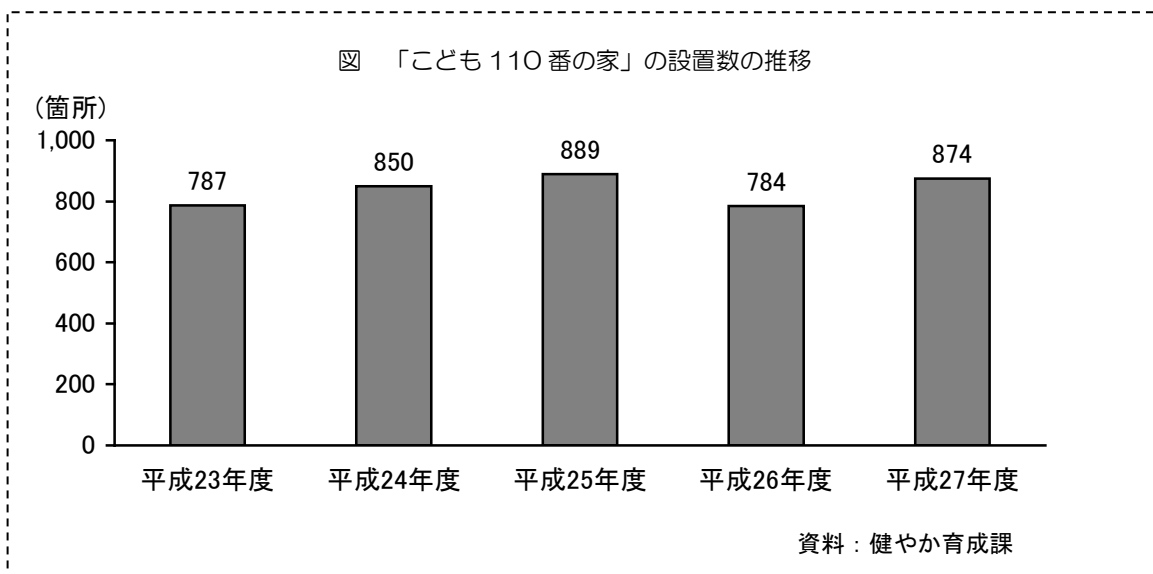
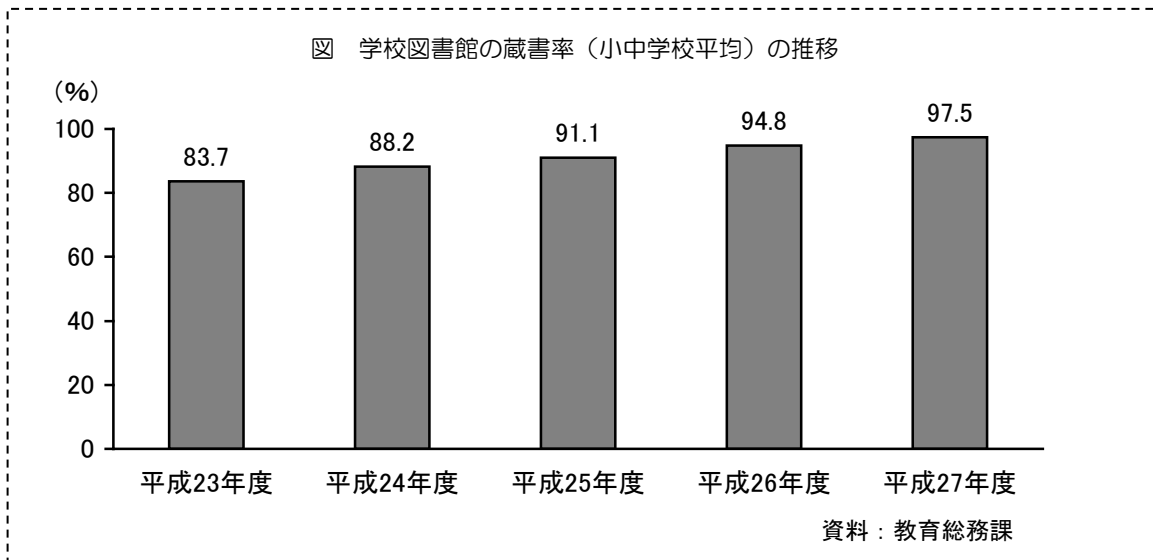
基本施策7 教育環境と教育条件の整備

【取組の概要】

安全で快適な学習環境を確保し、効率的で効果的に施設を運営するため、学校施設や学習教材等の整備・充実を図り、質の高い教育環境をめざしてきました。家庭・地域と連携して、子どもの登下校を含めた学校の安全を確保する体制づくりの推進や安全で安心な給食を提供していくため、給食センターの整備・充実にも取り組みました。

また、教職員が心身ともに健康で、子ども一人一人と向き合う時間を確保するため、勤務時間の適正化や校務の情報化を推進するとともに、教職員のメンタルヘルス^{*}の保持増進を図るための環境整備を進めてきました。

さらに、就学援助や遠距離通学・通園費、就園奨励費の補助等により、保護者の経済的負担の軽減を図ってきました。



【取組の成果】

- 市立 29 番目の学校として開校した、ひまわり特別支援学校の施設整備を行いました。また、施設の安全管理として防犯カメラの増設や緊急通報装置の更新を行い、子どもが安全で安心して快適な学校生活を送れるよう、学校施設の整備・充実に取り組みました。
- 国が示す学校図書蔵書率の向上に向け、蔵書の整備を行い、子どもの読書活動を推進しました。
- 防災訓練や防犯訓練、交通安全教室等を地域や関係機関と連携して開催し、子どもが自ら身を守り安全を確保する能力の育成や地域のつながりの大切さについて理解を深める取組を行いました。
- 登下校時の安全確保として、学校や関係機関と連携して通学路の安全点検の実施を行うとともに、「こども 110 番の家^{*}」のプレートの設置状況の確認作業を実施し、登録の更新や破損等のプレート交換、新規設置の促進を行い、地域全体で子どもを見守る取組を推進することができました。
- 学校給食センターを平成 25 年度に 2 センター化に完全移行し、業務の効率化を図りました。また、学校給食に三田産食材を積極的に使用し、その良さを家庭や地域にも情報発信する中で地産地消^{*}を進め、安全で安心な給食を提供しました。
- 教職員の勤務時間の適正化について、推進委員会を開催し、全学校間で共通目標を設定した取組を行うとともに、その取組を市広報紙等で情報発信し、市民への理解を深めることができました。また、校務支援システム^{*}を平成 27 年度から全校に導入し、教職員の校務負担軽減に対する支援を行うことができました。
- 私立幼稚園の就園奨励費について、県下トップクラスの補助を行い、保護者負担の軽減を図ることができました。

【今後の方向性】

学校は子どもが安全で安心して過ごす場として、安全体制の確保とともに、子どもが自ら身を守り安全を確保する能力や態度の育成が重要です。学校給食では安全で安心な給食の提供に加え、地産地消^{*}や食文化への関心など、食育^{*}推進の取組が必要です。

また、魅力ある学習環境の整備として、ICT^{*}機器や図書、教材等の充実と活用を図るとともに、施設の計画的な整備も必要です。今後は少子化を見据えた学習環境の整備について工夫・検討していくことが求められています。

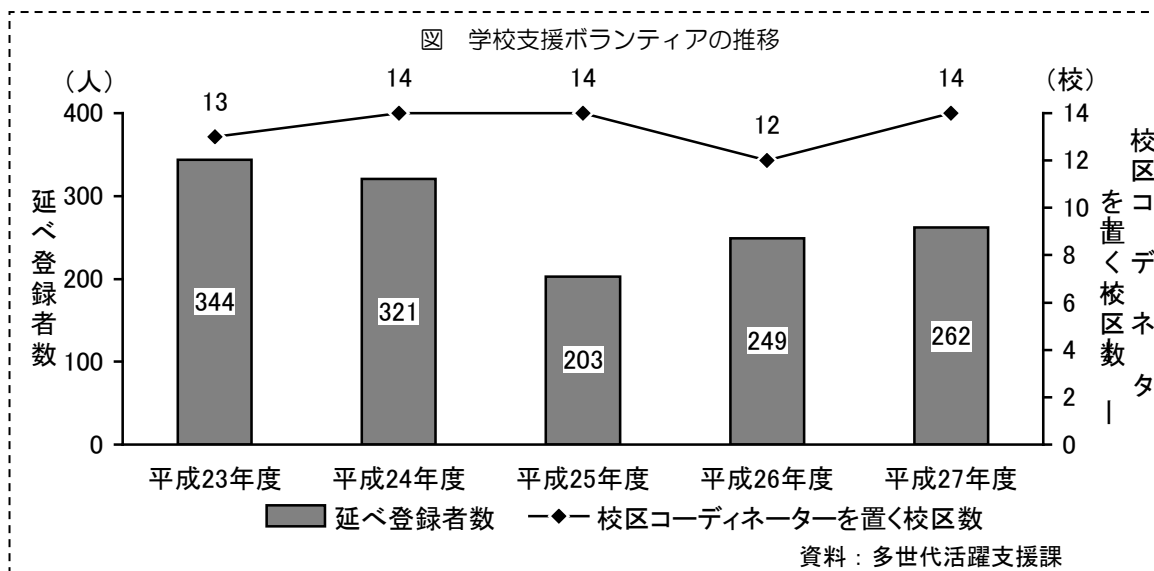
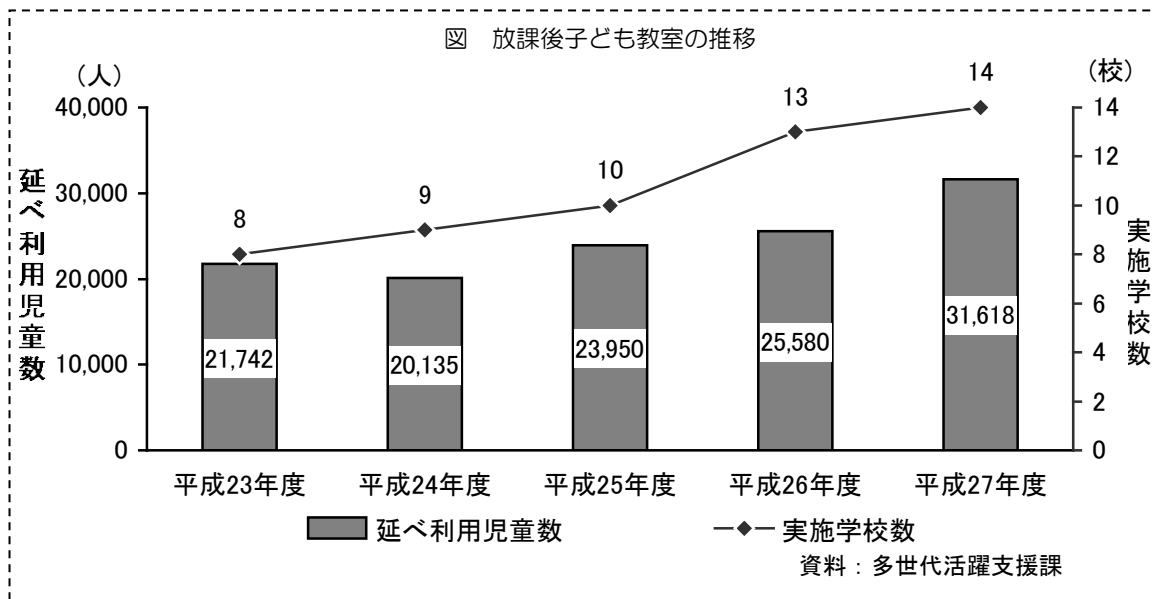
さらに、教職員が子ども一人一人に向き合う時間を確保する取組や保護者の経済的負担の軽減など、子どもの学習環境を支える取組も引き続き行う必要があります。

基本施策8 学校・家庭・地域の連携と協働

【取組の概要】

地域ぐるみで子どもの育ちを支えるため、保護者や地域の人々が学校運営に参画・支援する仕組みづくりを推進してきました。

また、青少年の健全育成や世代間交流、体験活動等、学校・家庭・地域・関係機関との連携により、子どもの育成活動を推進してきました。



【取組の成果】

- ・コミュニティ・スクール※推進事業のもと、学校地域運営協議会が中心となり、地域と連携し子どもの学びを支援することにより、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てようという意識が高まってきています。

- 年間の学校支援ボランティアの参加者数は延べ4,800人を超え、学校支援地域本部事業*が各校に周知され、活用が進みました。
- PTA活動実践発表会、各中学校区におけるPTCA活動*等を通じて、学校・保護者・地域住民等が交流し、連携が深まりました。
- 「みんなで育てる三田の教育フォーラム*」について、参加者の9割以上が「大変よかった・よかった」と回答しています。三田の教育への取組に理解が深まっています。
- トライやる・ウィーク*では、参加生徒の約9割が満足感を抱き、保護者・事業所から活動に対して高い評価が得られました。
- 青少年補導員が各地域の状況にあった街頭補導活動を展開し、青少年の問題行動等の発生に対し、適切な指導や注意を行うとともに、警察や学校等と連携を密にしなが、非行防止のネットワークづくりが進みました。
- 放課後子ども教室*について、新規実施を検討する校区への制度案内や実施校区での安定的な運営に向け、事務手続きや体制づくりなどのサポートができました。
- 放課後児童クラブ*については、平成27年4月から実施した「子ども・子育て支援新制度*」に向け、設備及び運営に関する基準を定めました。また、小学3年生までの受入れを小学6年生までに拡大、時間延長については18時30分までを19時まで拡大することにより、放課後の子どもの居場所づくりについて更なる確保と保護者の就労支援等につなげることができました。

【今後の方向性】

市内のコミュニティ・スクール*においては学校・家庭・地域の連携のもと、地域住民が学校運営に参画することにより、地域とともにある学校づくりが進んでいます。今後はコミュニティ・スクール*実施校をさらに拡充し、地域が学校を支える仕組みづくりを進めることが大切です。

また、放課後子ども教室*などを通じ、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進していく必要があります。

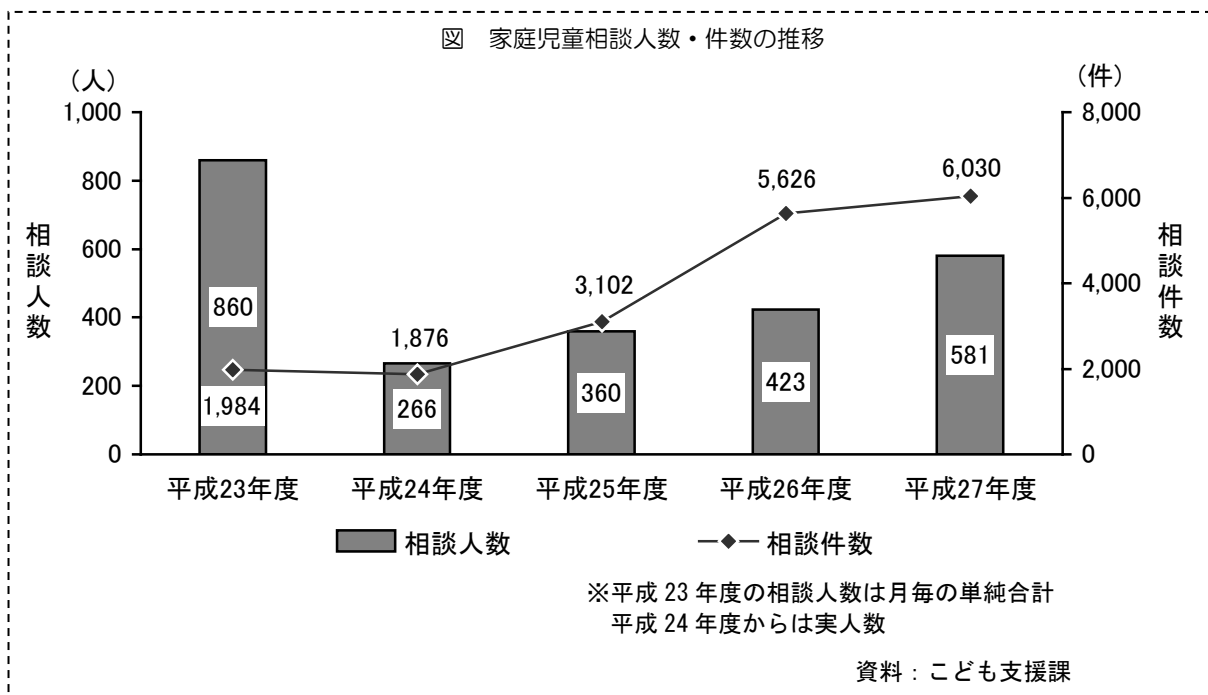
子どもの豊かな育ちを保障するためには、学校・家庭・地域の三者がそれぞれの役割を果たしつつ、情報交換を密にし、今以上に連携を深めていくことが求められています。

基本施策9 家庭・地域の教育力の向上

【取組の概要】

子育てをしている保護者が、親としての自覚を持ち、子どもと向き合いながら自分らしい子育てができるよう、家庭教育学級[※]など様々な事業を通じての学習機会や家庭児童相談室[※]をはじめとした相談体制を充実し、多世代の交流や家庭での教育を支援してきました。

また、子どもの権利を家庭や地域で守り育てていくため、人権について大人が正しく学び、理解を深められるよう情報提供や啓発を推進するとともに、地域での人権に関する研修や学習機会を充実してきました。



【取組の成果】

- ・市民ボランティアや市民団体等と連携し、子育てフォーラム[※]を開催することにより、家庭・地域・関係機関が一体となって、子どもを育てていく啓発の機会とすることができました。
- ・17小学校区で家庭教育学級[※]を実施することにより、子どもの成長や発達、食育[※]など様々な学びや交流を保護者同士で深めることができました。
- ・要保護児童等対策地域協議会[※]の実務者会議を充実させることにより、要保護児童[※]等への個別対応の強化が図れました。

- ・青少年相談事業において、関係機関・団体との現状報告や意見交換をすることにより相談業務に生かすことができました。
- ・人権啓発ポスターや人権標語を児童・生徒・保護者・地域住民に広く呼びかけ、優秀な作品は今後の啓発に活用するなど、人権を身近なものとして捉えることができ、人権意識が高揚しました。
- ・「人権を考える市民のつどい※」において、児童・生徒による人権作文の朗読を通して、人権について大人も子どもと一緒に考えることにより、人権感覚の世代間共有が深まりました。

【今後の方向性】

家庭は、教育の原点であり、家族のふれ合いの時間を確保し、基本的なしつけを行うことにより、人間関係の基礎を形成し、道徳性の芽生えを培うことや食生活を含め規則正しい生活習慣を身に付けていくことが重要です。

このため、子育てをしている保護者が親として成長するための学びの機会の提供、関係機関の連携による地域が家庭を支える体制づくりなど、家庭教育への支援の取組を充実させていくことが必要です。家庭で子育てをする上で様々な悩みや心配事等に応じるため家庭児童相談の充実を図るとともに、地域での児童虐待対応を含む子育て支援を行えるように、より一層地域への啓発を進めていくことも重要です。

また、子どもの人権やいのちの大切さの啓発については、「人権を考える市民のつどい※」などの機会を通じて、今後も各世代に切れ目なく啓発していく必要があります。

基本施策10 「学び」が活かせる環境づくりの推進

【取組の概要】

市民の自主的な学習を支援するとともに、市民一人一人が培ってきた学びを子どもの教育に活かすため、学校や地域に還元できる取組を実施してきました。

また、“ふるさと三田”を誇りに思う心、愛する心を持つ子どもを育てていくため、地域の豊富な学習資源を活用して、幅広く文化・芸術・自然に親しみ、理解を深める学習機会を充実してきました。

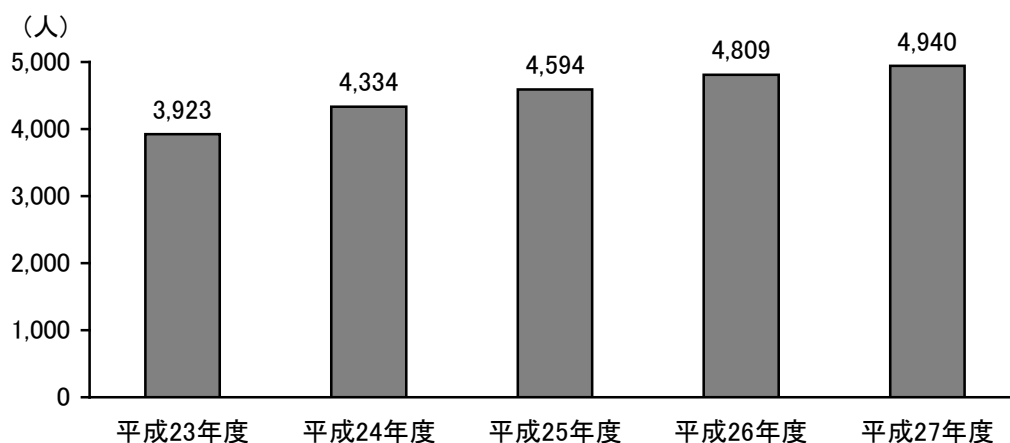
表 関連施設の利用状況

(単位：人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市立図書館(貸出利用)	354,202	287,282	282,224	321,126	320,664
ガラス工芸館	14,442	14,419	5,489	7,914	11,745
野外活動センター	29,984	30,360	31,569	28,644	33,507
有馬富士自然学習センター	115,241	115,398	111,381	108,869	105,067
旧九鬼家住宅史料館	6,643	8,121	8,020	8,207	8,477
三輪明神窯史跡園	4,181	3,940	3,946	3,894	3,677
三田ふるさと学習館	6,683	11,111	12,420	11,491	12,948

資料：文化スポーツ課

図 郷土学習支援プログラム事業の参加者数(延べ)



資料：文化スポーツ課

【取組の成果】

- ・高齢者大学[※]（平成27年度より「さんだ生涯学習カレッジ[※]」に改称）においては、在学生にボランティア参加を呼びかけたり、修了生・在学生で構成するボランティア組織「三田市生涯学習サポートクラブ[※]」の情報提供を行ったりするなど、学習と交流の成果を地域や家庭で活用するように促すことができました。
- ・有馬富士自然学習センターでの子ども向け体験学習では保護者を含め多くの参加を得ることができました。また、地域への出前教室では多世代の参加により有意義な交流をすることができました。
- ・歴史資料収蔵庫に所蔵されている資料等を活かし、当時の暮らしを体験することにより学習が深まりました。学習を重ねる中で、さらに高度な内容を求めるケースもあり、文化財を活用した体験学習を推進しました。
- ・郷土学習支援プログラム[※]は、文化財の資料を見学するだけでなく、三田ふるさと学習館などで当時の暮らしぶりも体験することにより学習が深まりました。
- ・市立図書館に指定管理者制度を導入し、開館日・開館時間を大幅に拡大するとともに、効率的な運営により資料費の増額や電子図書館システムの充実等を行い、学習機会の大幅な拡充を実現することができました。
- ・市立図書館を社会教育の中核的施設の一つとして位置付け、読書の推進にとどまらず、学校や市内の大学図書館、ふるさと学習館等の文化財施設などの施設、市民との連携による幅広い学びの場として機能を拡張することに取り組みました。

【今後の方向性】

身近に多様で質の高い学習機会が得られる環境を通して子どもの豊かな知識や感性・創造力を育む、派遣型の体験活動等をさらに充実させていく必要があります。

また、市民が学ばれた「個」をつなぎ、学習成果を活かして次の市民に還元していく機会の提供ができるような仕組みづくりが求められます。具体的には「さんだ生涯学習カレッジ[※]」のカリキュラムについて世代間交流への展開を視野に入れることや修了生を「三田市生涯学習サポートクラブ[※]」に勧誘し、市とのパートナーシップ協定に基づいて、地域の中での学びの支援活動への参画を促すなどの取組が考えられます。

市立図書館においては、移動図書館[※]などの資源の有効活用に努めるとともに、移動図書館[※]の機動性を活用しながら、学校司書[※]と連携した子どもの読書活動を推進していくことが必要です。また、既に大きな実績をあげている「図書館を使った調べる学習コンクール[※]」を軸として、図書館員のほか、市民講師の力も活用しながら、学校との連携に基づく子どもの主体的な学びを支援していくことが重要です。